

事業評価票

28	医業未収金管理体制 (病院経営本部サービス推進部／病院会計)	事業開始	平成	—	年度
		事業終了予定	平成	—	年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
○ 個人未収金残高は平成18年度以降増加の一途をたどっている。 ○ 22年度に実施した包括外部監査においても、個人の過年度未収金残高が増加してきたことから、各病院の個人未収金の滞納管理は不十分との指摘を受けている。 ○ 未収金管理体制を強化し、未収金の縮減を図っていく必要がある。
根拠法令等
東京都債権管理条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
○ 支払方法の改善（平成18年度～） ・クレジットカード払いの導入 ○ 人員体制の強化 ・支払案内業務等委託業務の追加（21年度～） ・本部及びE R 3 病院に未収金回収を担当する非常勤職員4名を配置（23年度～） ○ 未収金担当者のレベルアップ・取組強化（23年度～） ・四半期ごとに病院の巡回点検・指導を実施 ・マニュアルの改訂 ・担当者研修や担当者会において事務フローの標準化及び情報共有を実施 ・督促催告強化月間の設定

3 どのような課題や問題点があったか
○ 既存体制内での業務改善を図りながら電話や文書による督促催告や出張催告に取り組んでいるものの、業務を遂行する上での人材が不足している。 ○ 困難案件については、本部に引き上げ、督促催告等を行っているが、未納者が全く交渉に応じず接触ができないなど、職員による対応では回収が困難なケースも少なくない。 ○ 未収金残高を縮減させていくには、専門職員及び組織による初動体制の強化とともに、困難案件への対応力強化が不可欠である。 ○ 滞納者との交渉記録や、社会保険診療報酬支払基金等との間の請求・入金額など、債権の管理が不十分であり、適正化が求められている。

4 局として、事業をどうしていきたいか							
拡大・充実		見直し・再構築		移管・終了		その他	
○ 未収金回収業務専門職員（非常勤職員）の配置を全病院に拡大し、催告や督促等の初動体制を強化していく。 ○ 医療費の適正な納入を促進するため、弁護士に回収業務の委任を行い、文書や電話による催告を実施するとともに、医療費に関する納入等の相談を行うことにより困難案件にかかる対応力を強化し、未収金残高の縮減を図る。 ○ 債権回収の交渉履歴抽出や基金等との間の請求・入金額の適正管理を行うため、システム改修を行う。							
歳入	22年度決算額	— 千円		歳出	22年度決算額	5,144 千円	
	23年度予算額	— 千円			23年度予算額	29,376 千円	
	24年度見積額	— 千円			24年度見積額	94,561 千円	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
○ これまでも既存体制内での業務改善を行いながら医業未収金管理体制の強化を進めてきたが、十分とは言えない状況となっている。 ○ 既存体制内では回収が進まない困難案件への対策を講じる必要がある。 ○ 適正な未収金管理のための交渉記録の管理をはじめとする債権管理体制をシステム面から強化することも必要である。

6 24年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 医業未収金の適正管理及び一層の未収金回収を進めるために体制強化を図る必要があることから、一部経費を精査の上、予算を計上する。			
歳入	24年度予算額	— 千円	
歳出	24年度予算額	86,092 千円	